

—103—

備考	解決事項	一 未押賃銀十月末日迄ニ支拂ハレ度シ 二 一月一週乃至十日ノ臨時休業絶対反対 三 出勤票ヲ前月末各職工ニ交付スルコト
	要點	一 未押賃銀八十月末日迄ニ半額ヲ支給シ残額八十月末日迄支拂 二 三ハ承認 三 加盟全九州出版労働組合 四 應援福岡消費組合
備考	労働者總數	男 二二 女 二二 計 二二
	年 月 日	十月二十五日
備考	労働者總數	男 二二 女 二二 計 二二
	年 月 日	十月二十七日
備考	労働者總數	男 二二 女 二二 計 二二
	年 月 日	十月二十六日
備考	労働者總數	男 七六 女 七六 計 一五二
	年 月 日	十月二十六日

—104—

備考	解決事項	一 最低賃銀制ヲ制定セラレ度シ 二 賃金三割値上 三 郵便物八香月人事係主任及其他ノ者ト虽絶対ニ開封セザルコト 四 解雇者ニ豫告手當十四日分其ノ他五十円宛 五 争議費用二百五十円支給ノ事 六 欠引ハ一割程度ニセラレ度シ 七 健康保険者ヲ自由解散セラレ度シ 八 患者ニ対シ親切ニ取扱フ様セラレ度シ 九 公傷ヲ私傷ニ變更セザル様セラレ度シ 十 主婦會ノ掛金ヲ撤廢セラレ度シ 十一 諸掛ヲ半額ニセラレ度シ
	要點	一 最低賃銀制ヲ制定セラレ度シ 二 賃金三割値上 三 郵便物八香月人事係主任及其他ノ者ト虽絶対ニ開封セザルコト 四 解雇者ニ豫告手當十四日分其ノ他五十円宛 五 争議費用二百五十円支給ノ事 六 欠引ハ一割程度ニセラレ度シ 七 健康保険者ヲ自由解散セラレ度シ 八 患者ニ対シ親切ニ取扱フ様セラレ度シ 九 公傷ヲ私傷ニ變更セザル様セラレ度シ 十 主婦會ノ掛金ヲ撤廢セラレ度シ 十一 諸掛ヲ半額ニセラレ度シ
備考	労働者總數	男 七六 女 七六 計 一五二
	年 月 日	十月二十六日
備考	労働者總數	男 二二 女 二二 計 二二
	年 月 日	十一月十六日
備考	労働者總數	男 七六 女 七六 計 一五二
	年 月 日	十月二十六日